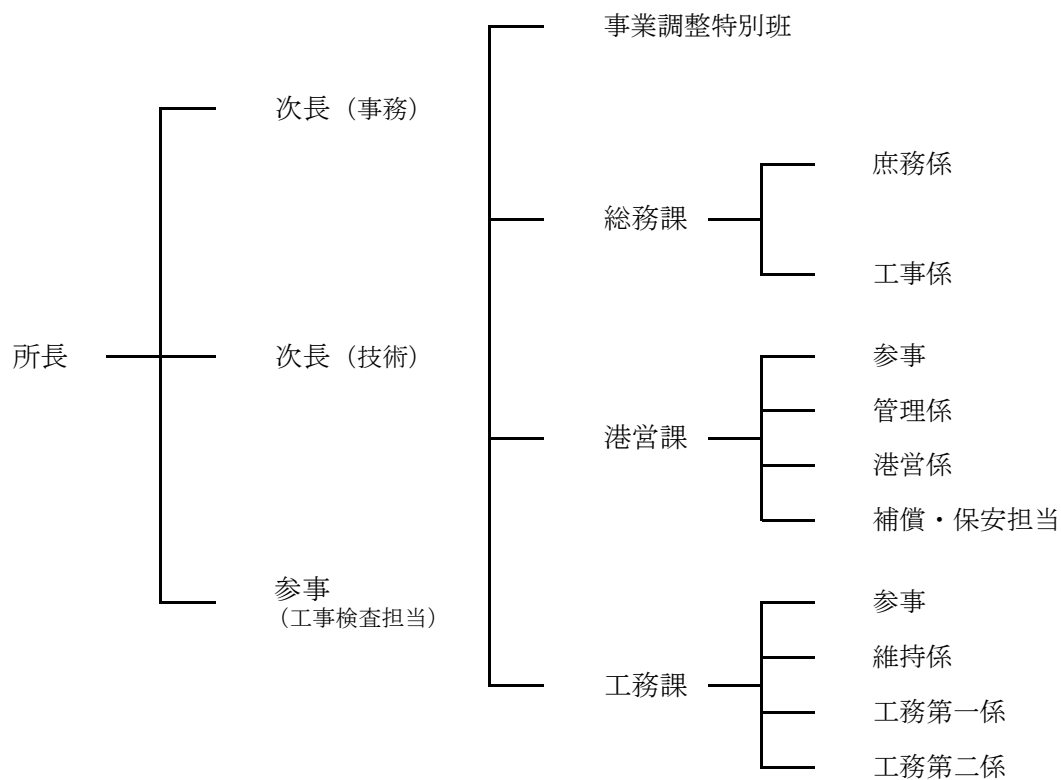


2 組織及び職員の配置状況

(1) 組織（令和7年4月1日現在）



(2) 職員の配置状況（令和7年4月1日現在）

区分	所長	次長（兼） 政策監	次長	「工事検査担当」 参事	課長	「事業調整担当」 参事	「港営調整・放置艇対策担当」 参事	「工事管理担当」 主幹	「補償業務担当」 主幹	係長	主査	主査（シニアスタッフ）	主任	主任（エルダー）	主事	技師	会計年度任用職員	合計
令和6年度	1	1	1	1	3	1	1	1	1	7	13	1	5	3	5	4	5	54
令和7年度	1	1	1	1	3	2	1	0	0	7	14	3	4	2	2	6	6	54
内訳		1	1	1	1													4
	事業調整特別班					1										1		2
	総務課				1					2	2	3					1	9
	港営課				1		1			2	4		1	2	2		4	17
	工務課				1	1				3	8		3			5	1	22

(3) 所の分掌事務

- (ア) 広島港整備計画の推進に関する事。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設に関する工事の調査、設計及び実施に関する事。
- (ウ) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関する事。
- (エ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関する事。
- (オ) 港湾計画に係る地元調整に関する事。
- (カ) 広島港の利用促進に関する事。
- (キ) 港湾調査及び港勢調査に関する事。
- (ク) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分にに関する事。
- (ケ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理及び技術的事項に関する事。

(4) 各課等の分掌事務

【事業調整特別班】

- (ア) 広島港整備計画の推進に関する事。
- (イ) 港湾事業及び漁港事業の調査に関する事。
- (ウ) 港湾計画に係る地元調整に関する事。
- (エ) 出島廃棄物処理護岸の調整に関する事。
- (オ) 政策会議の運営、施策のマネジメントに関する事。
- (カ) 事業の連絡調整及びコスト構造改善等の調整に関する事。
- (キ) 大規模災害対応計画、災害支援制度、災害対応に関する事。
- (ク) 市町の事業要望等の調整に関する事。
- (ケ) アセットマネジメントの推進に関する事。
- (コ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち技術的事項に関する事。

【総務課】

- (ア) 所の庶務に関する事。
- (イ) 工事の執行に関する契約その他の事務に関する事。
- (ウ) 土地物件の管理に関する事。(港営課の所掌に属するものを除く。)
- (エ) 前三号のほか、他課の所掌に属しない事。

【港営課】

- (ア) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関する事。
- (イ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関する事。
- (ウ) 港湾施設及び漁港施設等の利用及び管理に関する事。
- (エ) 広島港の利用促進に関する事。
- (オ) 港湾調査及び港勢調査に関する事。
- (カ) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分にに関する事。
- (キ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理に関する事。

【工務課】

- (ア) 港湾、漁港及び海岸保全施設工事の調査、設計及び実施並びに監督に関する事。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設の維持修繕及び災害復旧に関する事。